

令和 7 年

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会会議録

とき 令和 7 年 1 月 6 日

品川区議会

令和7年 品川区議会子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

日 時 令和7年11月6日（木） 午後1時00分～午後4時44分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 せ お 麻 里	副委員長 ゆ き た 政 春
	委 員 西 村 直 子	委 員 澤 田 え み こ
	委 員 大 倉 た か ひ ろ	委 員 お ぎ の あ や か
	委 員 つ る 伸 一 郎	委 員 鈴 木 ひ ろ 子
	委 員 せ ら く 真 央	

出席説明員	佐 藤（憲） 子ども未来部長	上 野 子ども育成課長
	寺 嶋 福 祉 部 長	東 野 参 事
		（福祉部福祉計画課長事務取扱）

○午後1時00分開会

○せお委員長

ただいまから子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を開会いたします。

本日は、審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

2 観察

○せお委員長

それでは、予定表の進行順を入れ替え、予定表2、観察を議題に供します。

予定表のとおり、品川区立中小企業センターへの観察を行います。前回の委員会で予告したとおり、観察では、福祉部福祉計画課が主催する重層的支援体制整備事業に関連した民間向けの研修に参加します。

まず、研修について概要をお伝えいたします。

コミュニティコーピングというボードゲームを通じて、超高齢化社会の中で、地域で社会的孤立を解決していくことを体験的に学習できる内容となっております。研修には、我々委員以外にも、区内の福祉関係者や団体・施設職員等が参加しており、複数のグループに分かれて行います。グループにはファシリテーター役の福祉部職員がおり、職員の案内のもと、他参加者とともにゲームを進めていく流れとなります。ゲーム終了後には、振り返りとして参加者同士で意見交換を行う時間もございます。詳細につきましては現地にて職員よりご案内があります。

次に、この後の流れについてご案内いたします。この後、委員会を休憩して、中小企業センターに徒歩で移動していただき、施設内3階の大会議室前に集合していただきます。会議室前にアテンドの福祉部職員がおりますので、誘導に従っていただければと存じます。研修はおおよそ1時間30分を予定しております。終了後は、庁舎に戻り、委員会を再開して、特定事件調査、重層的支援体制に関する事を議題として議論を行います。

最後に、留意点についてです。休憩後にこちらの委員会室は施錠します。お荷物はこちらに置いていていただきても結構です。また、今回は徒歩で現地に向かいますので、放送は入れません。

それでは、これより観察に向かいます。中小企業センター3階の大会議室前に集合をお願いします。会議の運営上、暫時休憩します。

○午後1時2分休憩

[観察場所：品川区立中小企業センター（品川区西品川1丁目28-3）]

○午後3時30分再開

○せお委員長

これより子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を再開いたします。

1 特定事件調査

重層的支援体制に関する事

○せお委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

重層的支援体制に関する事について調査を行います。

理事者より、重層的支援体制整備事業についてご説明いただきます。その後に、先ほどの観察の内容も含めて、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただきて、活発な議論をしていかなければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○東野福祉計画課長

皆様、大変お疲れさまでした。先ほどは、重層的支援体制整備事業、民間向け説明会にご参加いただき、ありがとうございました。これからご説明するこの事業について、イメージいただくことができたと思っております。

ボードゲームはあくまでも導入ツールでございまして、大事なのは、その後に行いました振り返りの時間、ディスカッションの時間だったということを、皆さん感じ取っていただけたと思います。そして、盤上だけではなくて、実際に今日いらっしゃっている支援者の方とのつながりについても意識されたことだと思います。

先ほどのグループワークをもちまして、後から説明いたします重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策推進プラットフォーム、こちらに委員の皆様も乗った、加わったということにさせていただきます。皆様はこれまでも区民のいろいろな相談に応じてきましたことと思いますが、区で行っています重層的支援体制整備事業の取組を地域の皆様へもご発信いただき、また様々な支援につなげていく一役を担っていただけたと幸いでございます。

さて、それでは改めて、重層的支援体制について説明させていただきます。福祉計画課の資料をご覧ください。

最初に、この特別委員会のタイトルにもなっております地域共生社会についてでございます。

項目1、地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会でございます。

平成28年6月2日閣議決定の「ニッポン一億総活躍プラン」では、この地域共生社会の実現のための仕組みを構築するとしております。具体化したのは令和2年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」、いわゆる改正社会福祉法でございまして、市町村の包括的な支援体制の構築を実現するための施策として創設されたのが重層的支援体制整備事業でございます。

この背景には、2の（1）にあります現状と課題といたしまして、複合課題や狭間のニーズなどの既存の制度では対応が困難な課題の増加とともに、地域や家族など人と人とのつながりが希薄化することで生きづらさを抱える人が増加していること、それから、現状の制度や仕組みでの対応が難しいケースが増え、支援のしづらさを感じている人がいることの2つが挙げられます。

重層的支援体制整備事業では、2ページ目に参りまして、社会福祉法第106条の4第2項の各号に規定しております包括的相談支援、参加支援、地域づくり、アウトリーチ、多機関協働の5つを一体的に実施するものとしております。

属性や世代を問わず包括的に相談を受け止めるのが①の包括的相談支援で、支援機関のネットワークでの対応や、複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぎます。

社会とのつながりをつくるための支援を行うのが②参加支援で、利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくるなどのほか、本人への定着支援と受入先の支援を行います。

世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備するのが③地域づくりで、交流・参加・学びの機会

を生み出すために個別の活動や人をコーディネートしたり、地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図っております。

これら3つの柱を円滑に、そして効率的に実施する仕組みが2つございまして、支援が届いていない人に支援を届ける④のアウトリーチでは、会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけたり、本人との信頼関係の構築やつながりづくりを行っております。

⑤多機関協働は、区市町村全体で包括的な相談支援体制を構築するために会議体を設け、重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たします。この会議体では、支援関係機関の役割分担も図っております。

次に、社会福祉法第106条の5では、重層的支援体制整備事業を実施する区市町村は、事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定することが努力義務となっております。

区では、令和6年4月に策定しました第4期品川区地域福祉計画で、組織横断的事業としての位置づけを行いましたが、個別具体的な事業は構築中であったため、実施計画については未策定でございます。よって、第4期地域福祉計画の評価・確認の中でおののの事業評価を行うこととしております。次期地域福祉計画策定時に整合を図り、別途実施計画の策定を予定しております。

社会福祉法第106条の6で規定しております多機関協働事業で実施する会議体につきましては、本人同意の下で会議体を行う重層的支援会議というものがあります。ここでは、関係機関間の連携やプランの適切さ、支援の継続や終結、資源の把握や創出等を検討いたします。

一方、同条には、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討ができる支援会議が規定されております。守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるような検討が可能となります。

次ページに参りまして、「3.取組状況」をご覧ください。

まず、（1）品川区が目指す重層的支援体制は、それぞれの相談拠点の強みを活かしつつ、十分に連携を図ることができるような機能連携型の包括的相談支援体制の確立でございます。これにより、支える側・支えられる側という関係性を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指すものでございます。

次に、（2）これまでの区の取組でございます。区では、重層事業が社会福祉法に規定された令和3年度より検討を開始いたしました。

令和4年度にはコンサルタントを入れまして、重層事業の構築について、先進自治体の実施状況把握や府内検討会などの推進体制を図り、移行準備を開始いたしました。

令和5年度には、第4期地域福祉計画の策定に当たり、同時期に開始いたしました孤独・孤立対策推進事業と一体的に進める組織横断的事業として位置づけを行いました。また、多機関協働事業としての推進会議、現在は支援会議と呼んでおります、こちらの開催に着手しました。参加支援や地域づくりの仕組みとしてシステムの検討等も行っております。

令和6年度につきましては、重層事業の骨格を固めて、包括的相談支援の新たな取組と重層的支援体制整備事業を展開するための体制の構築などを行っております。

令和7年度は本格実施の年度となっております。こちらにつきましては、より詳しくご紹介いたします。

まず、支え愛・ほっとステーション6か所の職員を2名から3名に増員し、相談対象も、これまで

65歳以上高齢者としていたものを、全世代の相談ができるように拡充いたしました。これが包括的相談支援の核となるものでございます。こちらは令和9年度までに全13ステーションに拡大いたします。また、これにより、「よりみち」というフリースペース事業を拡充したりですとか、行政とのつながりのない高齢者宅への見守り訪問件数を増やすなど、地域づくり・参加支援、アウトリーチについても充実した事業の実施が可能となっております。

次に、相談支援で課題となっているのは、行政の相談にハードルを感じる方が多いことでございます。そこで区では、孤独・孤立対策推進事業と一体的に進める包括的相談支援の新たな取組といたしまして、民間事業との連携により、24時間365日無料匿名チャット相談やオンラインカウンセリングを導入いたしました。

24時間365日、いつでも誰でも無料匿名で利用可能なチャット相談では、NPO法人あなたのいばしょと昨年7月に連携協定を締結し、区民向けの専用相談窓口を開設いたしました。こちらは、区につなげることが好ましいと思われる相談者については、本人の同意を得た上で、個人情報、相談内容を区に共有し、区の支援につなげることも可能な仕組みとなっております。

オンラインカウンセリングにつきましては、本年4月から始まった事業でございます。品川区民であれば1人3回まで無料で受けることができます。区が委託している株式会社マイシェルパは、精神科専門医が運営しております。国家資格である公認心理師、または、臨床心理士の資格、こちらは民間資格になりますが、これを持つカウンセラーが対応しており、質の高いカウンセリングが受けられます。

実績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

それぞれの相談分析等につきましては、次回11月27日のこの委員会で取り上げる孤独・孤立対策推進事業の中で詳細を説明させていただきます。

次ページに参りまして、アウトリーチにつきましても、孤独・孤立対策推進事業と一体的に進めております。潜在的な相談者を見つけるための手段として、デジタルアウトリーチや、他課との連携による高齢者向けパンフレットの郵送なども行っているところです。

次に、多機関協働では、10月までに、先ほどご説明いたしました支援会議を9回、重層的支援会議を3回開催しております。支援会議等の開催に当たりましては、別紙4に掲げております「つなぐシート」を活用しまして、相談情報の共有を行っております。区の内部同士だけではなく、相談された課題が複雑化・複合化していて、多機関が集まり連携して支援をする必要がある場合や、民間関係者間だけでは解決できないケースを区へつなげる場合などにも、このシートを使用しております。反対に、区を受けた相談の中で、民間関係者に支援をお願いしたい場合にも、区からこの「つなぐシート」をお送りし、会議体への参加や対応をお願いする場合もございます。このように、お互いの連携ツールとして「つなぐシート」を活用しているものでございます。

次に、地域づくりです。本日の説明会も含めまして、民間支援者向けの説明会を、重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策推進事業プラットフォームとして位置づけを行っております。説明会の内容は、本日と同じで、全11回、委員の皆様も含めまして合計344名の方に参加いただきました。9月に行いました第2回のプラットフォームでは、36名の方にご参加いただき、新たな居場所支援等の提案に向けて、地域資源や企業・団体が提供できるリソースを組み合わせたワーキングを行いました。この結果を、事業化予算化に向けて、区内大学、こちらは産業技術大学院大学になります、区内大学を交えて検討しているところでございます。

職員向けの研修についても、重層的支援体制整備事業の考え方の浸透のために、様々な研修を行って

いるところでございます。

最後に、この事業の評価につきましては、実施計画策定までは、地域福祉計画推進委員会におきまして、他の福祉政策と同様に、P D C A サイクルによる評価を行う予定でございます。

区の重層的支援体制整備事業につきましては、本格実施となったとはいえ、まだまだ手探りで進めているような状況でございます。職員への浸透とともに、支援団体等への周知も引き続き行ってまいります。

また、生きづらさや支援のしづらさの解消に向けて、プラットフォームの皆さんとともに、重層的にこの事業を育てていきたいと考えております。

○せお委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、ご案内いたします。

重層的支援体制整備事業について議論を行いますが、重層事業は、生活困窮、高齢者福祉、障害者福祉、医療・保健など広範な分野に関連するものでございます。今回は、各分野における個別具体の内容ではなく、重層的支援体制整備事業の仕組み、各重層事業などの制度面を中心に議論を進めていきたいと考えております。例えば各分野における事業や相談対応の詳細などについては、理事者側で答弁が難しい場合がありますので、ご配慮いただきますようお願ひいたします。

それでは、本件および視察の内容も含めまして、ご質疑・ご意見・ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

視察で、コミュニティコーピング体験というのが説明のここに書かれていたので、どういうことなのかなという思いがしていたのですけれども、今日体験させていただいて、いろいろと学びの多い、また、グループで一緒に参加された方々も本当に熱心に、すごく一生懸命、地域の中で取り組まれているなという思いがして、すごくいい体験をさせていただいて、ありがとうございました。

具体的に今ご説明いただいたところで伺いたいと思ったのですけれども、2ページのところで、実施計画は未策定ということなのですが、次期地域福祉計画策定時に整合を図り、別途実施計画の策定を予定するということでご説明いただきましたけれども、今の地域福祉計画というのは2024年から2029年度までの計画になっていると思うのですが、そういうことになると、2030年の改定に向けてということになるのか、計画を策定する時期というのがいつ頃になるのか。そして、ここではおののの事業評価を行うこととしているということなのですけれども、これはいつ評価をするのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、23区の調査も様々されたということであったと思うのですけれども、23区でこの計画をつくっている区というのはどれくらいあるのか、そのところを教えていただけたらと思います。近隣区のところでちょっと見たら、世田谷、渋谷、大田、港はできているのかなというふうに見せていただいたのですけれども、23区全体の中でどんな状況になっているのかということについても伺えたらと思います。

○東野福祉計画課長

実施計画の策定時期なのですけれども、先ほどもお話しさせていただいたとおり、今、重層事業に関するそれぞれの取組をどんどん増やしてきているような状況でございます。できれば来年度の推進計画の評価のときまでにまとめていきたいと思っているところでございますが、そうは言っても中身的には

まだ薄いような状況でございますので、どのぐらいの分量を持ってというところは検討させていただければと思っております。

実施計画につきましては、6年後ということではなくて、策定につきましては、来年度に向けて検討を今進めているところでございます。今年度分というか、令和6年度分の評価は、令和8年2月に開催する地域福祉計画推進委員会で評価していく予定となっておりますので、大体1年遅れというようなところを目指して検討していかなければと思っております。

それから、23区の中で実施計画をつくっているところということでございますが、申し訳ございません、城南ブロックしか調べていないので、先ほど言った4区はつくっていることを把握してございます。そのほか、最近見たところでは、江戸川区などにもそういうものがあることを確認しております。23区全体については、申し訳ございませんが、把握はしておりません。

○鈴木委員

そうしますと、来年2月の委員会の中で評価をして、令和8年度に計画を策定するみたいなスケジュール感になっていくのか、それとも、来年の2月のところには評価をしたもので計画案みたいなものが出されるのか、計画ということがいつ出されてくるのかというのを伺えたらと思います。

○東野福祉計画課長

令和6年度の重層事業としての評価を、令和8年2月の地域福祉計画推進委員会で評価を行う予定となっておりますので、本格実施となった令和7年度の評価につきましては、翌年、令和9年2月ぐらいのサイクルで進めております。ですから、令和9年2月のときに実施計画の策定を検討していきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員

ということは、令和9年2月に令和7年度の評価をして、では、ほかのところみたいに実施計画という形で出来るのは令和9年度になる。出来上るのは……。そのところを教えていただきたいと思います。

あと、続けて何点か伺いたいのですけれども、3ページのところで、支え愛・ほっとステーションの体制強化ということで、職員を2名から3名にして、全世代の相談を受けることになったということで今ご報告いただきましたが、ほかの区では地域包括支援センターで、令和3年ぐらいでしたか、ちょっと前から、高齢者だけでなく、障害者や子どもも併せて地域包括で相談を受けるという国の方針が出されて、そうなっていると思うのですけれども、そういう形で支え愛・ほっとステーションが障害者や子どもの相談も受けることになっていくのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

それともう一つ、重層的支援体制というのが、何回も出てくるように、複雑化・複合化した、本当に様々な課題を抱えて、そういう支援が必要だということでこういうところが出てくると思うのですけれども、ほかの区の計画を見せていただいたときに、渋谷区でいえば福祉なんでも相談窓口みたいな形で、それぞれの窓口でそれぞれの相談を受けていると思うのですが、そういうところをひっくるめて何でも相談できる窓口というのが、渋谷区でも、それから港区でも福祉相談窓口というのがつくられているというのがあったのですけれども、品川区ではそういう窓口がつくられるのか、そこら辺のところも教えていただけたらと思います。

○東野福祉計画課長

支え愛・ほっとステーションと、他区で行っております地域包括支援センターとの関係でございますが、地域包括支援センター、現在、区では改めて検討に入ったところでございます。現在の品川区の体

制といったしましては、社会福祉士を置いている在宅介護支援センターがないものですから、資格を持っている方がいるところもありますけれども、支え愛・ほっとステーション、社会福祉士の資格を持って、地域センターで日頃からいろいろな福祉の相談を受けておりますので、そういう方たちをどう取り込んでいくかという部分の検討を今現在しているところでございます。

支え愛・ほっとステーションにつきましては、順次2名から3名に拡大していくということで、全世代の相談に対応していくところで、3年かけて今進めているところでございまして、他区とは状況がちょっと違いますので、品川型といいますか、品川区としての改めての取組を今進めているというような状況でございます。

それから、他区で行われております福祉なんでも相談窓口、福祉相談窓口、いろいろなことを相談してくださいという窓口業務でございますが、重層的支援体制整備事業を進めるに当たりまして、いろいろな自治体からの情報を仕入れております。その中で、1つの窓口にしてしまうと、その窓口がかなり疲弊してしまうというような状況が見られたという事例もございました。

品川区におきましては、先ほど説明いたしました機能連携型というところで、「つなぐシート」などをつくって、まず相談については、来た内容を受け止める。そのほかにも相談したい内容があれば聞き取って、別の相談の部署につなげていくというのがまず一つでございます。

それから、支え愛・ほっとステーションなど、地域の相談のところを手厚くいたしまして、地域で相談を受けるという体制を品川区の核として、包括的相談支援の核として、体制を据えたところでございます。そういうことによりまして、より身近に相談をしやすいという状況が期待されるので、品川区としてはこれを進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員

品川区はこれから地域包括支援センターを、令和9年にモデルというところから始めるというところなので、地域包括がいろいろと、障害者、子ども、高齢者だけでなく、相談をして、そして重層的なところでもかなり中心的な役割みたいなところを占める部分があると思うのですけれども、品川区としては地域包括はこれからというところなので、重層的支援体制の仕組みと、これから、そうは言っても地域包括ができるわけですから、そのところのスケジュール感的にもなかなか他区のようにいくというのとはちょっと違う部分だろうなとは思うのですけれども、私なんかもいろいろな相談を受けたときに、どこの部署に行こうかみたいなときに、すごく複合的な問題を抱えている、もう本当に大変だなと思う相談が結構あるのです。なかなか解決につながらないみたいな、そういうときに、例えばどこかの部署に相談に行ったときに、様々な問題を抱えていて、そこから様々につなげてもらうというところになっていくわけですが、この重層的支援のところで、その部署から相談が行って、もっとスムーズに相談が進むというところにもなっていくのではないかという思いがする場面があるのですけれども、例えば高齢福祉、障害、それから生活保護だったり、暮らし・しごと応援センターだったり、子どもの問題もあると思うのですが、そういうところが複合的に問題を抱えられている人に対して、重層的支援体制のところで、みんなで支援をする相談をして支援体制になっていくよというところが、相談に乗る職員のところにまできちんと行き届いていかないと、そういうところに乗つかっていかないのではないかという思いがしたのですけれども、それぞれの部署に、複合的な問題を抱えていて、ひきこもり、病気、医療的な難病を抱え、それから精神的な病を抱え、借金を抱えみたいな、そういう相談のときに、そういうところにつなげてみんなでやってもらえたたらもっとスムーズにいくかなという思いがしたときもあるのですが、重層的支援につながるような職員への研修だったり周知だったりとかというのはどの

ようになっているのか、教えていただけたらと思います。

○東野福祉計画課長

今委員がおっしゃったことは、非常に大切な視点だと思っております。重層的支援体制整備事業を進めるに当たりまして、職員への研修、様々な形で現在行っております。例えば、まず管理職研修は必須で行っておりますし、それから職員に管理職が説明するような形のものを企画したりですとか、または厚生労働省で企画している重層的支援体制整備事業といったものに参加したりですとか、あとは、職員向けのインフォメーションというものがツールとしてあるのですけれども、そこで重層的支援体制とはこういうものですよというのを数回に分けてお知らせしたりですとか、いろいろな手段をもって現在対応しているところでございます。

委員がおっしゃったような複雑な課題を持っている方につきましては、それぞれの相談窓口、例えば保健センターとかで、実は相談に来たけれども、自分の息子がひきこもりであって、親は介護の状態があつてなんていう相談があったときに、先ほどの重層的支援会議ですか支援会議、こちら月に1回以上開催しているところなのですが、そういったところに情報を上げていただきて、それに関係する方をお呼びしまして、場合によっては弁護士ですか関係する司法書士の方ですか、そういった方もお呼びした形で支援会議を行う中で、その方に合ったプランニングをしていきましょう、それから伴走支援をしていきましょうというところで、現在、それも重層的支援体制整備事業の中で進めているところでございます。

先ほど説明した多機関協働の中で進めているというようなことでご理解いただければと思います。

○鈴木委員

私は、渋谷区や港区のような総合相談窓口があると、そういうところにつながりやすくて、あるといいなど、これを読ませていただいたときに思いました。

あと、先ほど4ページで、2番目の多機関協働というところで、支援会議と重層的支援会議がそれぞれ9回、3回あるのですけれども、支援会議と重層的支援会議の違いが何なのかよく分からなかつたので、教えてください。

○東野福祉計画課長

個人情報の取扱いにつきまして、同意をいただいている場合のものが重層的支援会議で、同意いただいているものを支援会議ということで分けております。これまで重層的支援会議、同意をいただいているものの扱いしかできないような状況であったのですけれども、そうすると潜在的な問題を抱えている方へのアプローチがなかなかしにくいということで、これも社会福祉法に規定されておりますが、同意を得ていない方についても、守秘義務を課した形で、支援会議に臨むことができるというふうにしているものでございます。

○鈴木委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、本当に複雑な複合化した問題を抱えているので、重層的支援会議にかけていきたいなと思ったときは、どういうフローチャートというか、例えば相談を受けた部署が、これはかけてもらいたいなと思ったときには、福祉計画課のほうに相談するという形になっていくのでしょうか。

多分、抱えた問題によって、集まつてもらう職種だったりとか部署だったりとかというのは変わってくると思うのです。そういうところを、対応に必要な部署の職員に集まつてもらおうみたいに、選ぶというのは、相談を受けた課が選んでいくのか、それとも、福祉計画課に相談をして、コーディネートみ

たいなものというのは福祉計画課でされるような仕組みになっているのか、そのところも伺います。

○東野福祉計画課長

まず、複雑化・複合化した悩みについてのご相談があった場合につきましては、それを受けた所管、先ほどでいきますと、例えば保健センターで受けたものにつきましては、それをみんなで共有できるような形をとるために、今日説明させていただいた「つなぐシート」を用いまして福祉計画課に上げていただくという形になります。福祉的な相談が主なものという形になりますので、それによって、必要な所管については福祉計画課のほうでお声をかけさせていただいております。

ただ、偏った形にはならないように、福祉部内での調整も行った上、例えば障害者のセクションについては、福祉職の方も何人もいらっしゃいますし、そういったお力もお借りした形、保健師の方のお力もお借りしてというようなことで、それぞれの方に声かけさせていただいております。

○西村委員

今日は本当に実のあるカードゲームをさせていただいたなど。ゲームというと簡単なお遊びのような気がしますが、私が参加させていただいたチームでは、コロナのような感染症が突然起こるということで、どんどんみんなも気持ちが詰まっていきまして、1つの地域に、皆さん同じカードゲームをされたと思いますけれども、助けてあげることができないような、本当に身につまされるようなカードゲームだったなと思っております。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

参加されている方たちもとても面白くて、支え愛・ほっとステーションの職員もいらっしゃいまして、具体的なお話を聞かせていただきました。「よりみち」を今やっている中で、高齢者ではない方も来ているのですというお話をありますと、聞き漏れいたら申し訳ないのですけれども、今、「よりみち」が幾つの支え愛・ほっとステーションで実施されているのかと、始まってまだ少しだと思いますので、現在の状況ですか広がりについて伺いたいと思います。

あと、重層的支援体制の中で、2ページ目に、会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけるとあるのですけれども、地域の担い手不足とか言われますが、まさに今日参加していたいっていたような各職種の皆さんは、こういう地域のリーダーになっていっていただけるのではないかという思いがありますと、資料を最後にお渡ししておりますと、さらに品川区の取組を知っていたくことで、このような方にどんどん力を貸していただきたいなと思ったのですが、その辺りの巻き込み方というか、そういった現在の取組とかお考えについても伺えればと思います。

○東野福祉計画課長

支え愛・ほっとステーションで行っていますフリースペース「よりみち」につきましては、昨年度実績でいきますと、13地区の22か所で行っています。ですから、それぞれの地区1か所以上は必ず行っているような状況でございます。

それから、最近広報にも出たのですけれども、「夜のよりみち」というのもありますと、こちらは今度2回目の開催を予定しているというところです。こちらは、夜の時間帯ですね、6時半以降の時間帯で、70歳未満の方なら誰でも参加してくださいというようなものも企画しているところでございます。

実際、「よりみち」に来ている方々につきましては、支え愛・ほっとステーションの方、プラス、支え愛・ほっとステーションに関係している支援員、それから地域の民生委員なんかも関わっているような地区もございまして、それぞれいろいろな企画をして、交流を深めているというようなところでございます。

それから、地域のそういういろいろな支援をされる方、団体をどう巻き込んでいくかというところ

なのですから、今回行ったような、みんなで集まれるような機会を今後もぜひ続けていきたいと思っております。

また、各地域におきましても、いろいろな交流会等を支え愛・ほっとステーションが中心になって設けているという状況もございますので、それらを発表する場がございまして、第一層協議体と呼んでいるのですけれども、こちらでそれぞれの地区でどのような活動を行っているかというのを発表していただいた後に、では自分の地区でもつなげていこうかみたいなところで、いろいろなつながりを本当に重層的に増やしていくような取組も進めているところでございます。

○西村委員

ありがとうございます。品川区にある支え愛・ほっとステーションは本当に財産だと思っておりまして、大変なパワーのかかる取組だとは思うのですけれども、この中で民生委員とか町会長だとかが在宅介護支援センターにつなげてくださったりということもあります、支え愛・ほっとステーションをまだ知らないという方もたくさんおられまして、どこにもつながっていない方が、いろいろな取組をしていただいているけれども、どこに相談すればいいのだということを区民の方全員が分かる体制をつくっていかなければいけないなと思っている中で、高齢者クラブでの連絡網はすごいなと最近改めて思っております、高齢者クラブの方たちもどう巻き込んでいくのかというところ、お考えがあれば、お聞かせください。

○東野福祉計画課長

高齢者クラブにも今日の資料に添付してあるようなものをお送りしたりしているところでございます。また、高齢者クラブに来ているような元気な高齢者の方に、いわゆる支える側としての参加を呼びかけたいなと思っておりまして、高齢者地域支援課とも今後連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

○西村委員

ありがとうございます。この間の水害のときにも、高齢者の方同士が支え合うというような時間帯だったと思っておりますし、そういったお声もたくさん聞いておりますので、お元気な高齢者の方というのもそうですけれども、もっとやはり私たち世代というか、若い人たちがこういったことに視野を広げていただけるような取組が必要だと思っておりますので、私も一生懸命考えてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○鈴木委員

すごく複雑な様々な問題を抱えたケースというのは解決がなかなか難しくて、ずっとフォローが必要だと思うのですけれども、重層的支援体制の中で検討して、様々な部署が関わって、一つ一つ解決する部分もあると思うのですが、経過を見て、また様々な課題が次々と出てきたりするではないですか。ここでも伴走型というところで言われていますけれども、そういう伴走型の仕組みというか、どこが責任を持つみたいな、そういうところも全部福祉計画課でフォローというか、それからあと、経過を見ていくというか、そういうところというのはどこがされるのかということと、あと、アウトリーチというのも、ここにもあるのですが、支援が届いていない人、潜在的な相談者を見つけるったりとか、そういう取組というのは具体的にどのようにされているのか、そこも伺います。

○東野福祉計画課長

複雑化・複合化された方へのフォローワー体制というところでございますが、こちらは、支援会議に上げてプランをつくって終わりではなくて、やはり伴走していくという体制が必要だと考えております。支

援会議に上がってきていますが、では誰がその人に伴走するのか、今後も対応していくのかというのも、関わる方も支援会議の中で決めてまいります。福祉計画課が決めるのではなくて、会議の中でより適切な人を選択していくというような形になります。

例えば、今年度、支援会議につきましては9回行っているというようなことでお話しさせていただいたのですけれども、その中で経過を追っているのが、9件中7件は経過観察中というものでございます。2件につきましては、支援プラン確定後、適切な支援ができるところにつないで解決まで至ったというような事例でございます。ただ、多くが引き続き伴走支援が必要であるというところで、これから経過を見守っていくというようなところになってきますので、なかなか全部が終わりですよということにはならないと感じております。

それから、アウトリーチにつきましては、今日の資料で孤独・孤立対策として行っているデジタルアウトリーチというものを紹介させていただいたのですけれども、割と若者向けにはこういった対策が有効ではないかというところで進めているものでございますが、高齢者の方につきましては、やはり紙を見て、自分は何ができるのだろう、何をしてもらえるのだろうというような観点から、何か送るものはないかというところで、こちらも今日資料でつけさせていただいております各種相談窓口の案内ですとか、自分が関わるような場所がどういうところにあるのだろうかというものの案内をしているところでございます。こちらは、予防接種の事業がございますので、それに併せてこういったチラシを高齢者宅へお送りするような形を現在とてございます。

そのほかにも、取組としてはいろいろやりたいところがございまして、例えば今年の夏に行いました水の宅配見守り事業におきましては、75歳以上の方だったのですけれども、こちらの支え愛・ほっとステーションのパンフレットですね、こういったものもお送りしているような状況でお知らせをしているところでございます。

○鈴木委員

重層的支援会議にかかるとそういう形でフォローされるというところで、すごくいいなと思うのです。今までだと、各部署、それぞれのところがそれぞれに一旦解決してしまうと、その後、様々な問題が起つても、フォローという形にはなっていないと思うのです。でも、重層的支援会議にかかって、どこがフォローするということになると、定期的にという形になるのか、またそこからも相談しやすいということになるかもしれないのですけれども、様々問題を抱えた方は、一旦、取りあえずは解決したように見えて、その後また同じように問題が出てきてしまったりするのです。それなので、各部署に、重層的支援会議にかけられるから、かけてほしいというような周知はぜひともしていただきたい、フォローしていただけるような体制をいろいろなところでできるようにぜひしていただきたいなと思いました。

あと、アウトリーチについては、これから地域包括が出来ていけば、また訪問とかなんかもいろいろとされていくって、支援が必要なところが掘り起こされてくるというところにもつながっていくのかなという思いがしていますので、そこら辺のところは、地域包括が出来るところにすごく期待をしているところです。

それからもう一つ伺いたいのが、今回、重層的支援体制を進めていくに当たり、孤独・孤立対策も一緒に取り組んでいくということで報告されていると思うのですけれども、孤独・孤立対策地域協議会というのができていますよね。こここのところがちょっとよく分からなかつたので伺いたいのですけれども、この組織というのは、府内関係者、関係する民間支援団体、そしてその他必要と認める者ということで

設置要綱の組織のところには書かれているのですが、どんなメンバーなのかということと、協議会というのはどういうところでどのように開催されるのか、いろいろと情報の交換だったりとか、必要な連携および協働を図るために必要な支援の内容に関する協議だったりとか、そういうことを話し合うみたいなところで所掌事項というのは書かれているのですけれども、どのような会議で、公開はされているのか、今までどれくらいされているのか、年何回ぐらいとか、そういうことがありましたら、孤独・孤立対策地域協議会について伺えたらと思います。

○せお委員長

孤独・孤立は次回の内容ですか。よろしいですか。次回、取り扱いさせていただきます。

では、答弁できるところでお願いします。

○東野福祉計画課長

孤独・孤立につきましては、次回、また詳細をお話しさせていただければと思います。

それから、高齢者宅への訪問につきましては、現在、支え愛・ほっとステーション、増員で対応しているところもございまして、これまでも、つながっていない高齢者の方が1万2000人ぐらいいたものなのですが、そういった方たちへのアウトリーチとしまして訪問を行っております。年間で行ける回数はやはり限られてきておりますので、何年かに分けてというようなところにはなってくるかと思いますが、増員することで、そういった体制も十分とれるようになってくると考えております。

○おぎの委員

私からも最後に一言だけお聞きしたいなと思うのですが、本当に今日、ああいったゲーム等を通して気づかされることというのがたくさんありました。

こういった包括的支援というのは、一見するとやはり高齢者、障害者かな、あとヤングケアラー等と出てきますけれども、いろいろな年代で困った方が潜在的に存在しているのだなということと、話合いの中で出てきた、まちの力が大事ということで、今日私たちが見ていたカードの中にも、かなりの頻度で、いつもと違って元気がない、60代お父さんみたいな、男性みたいな、「いつもと違って」というワードが結構多く見られたのですけれども、「いつも」というのが分からないと結局、今日元気がないのかとかそういうのは分からぬなというのがありますが、支え愛・ほっとステーションとかが中核になってやられていくのだなというのは思いますけれども、年齢も様々な悩み等について、福祉の枠を超えて、NPO法人だけではなく、先ほど委員から名前が出ました高齢者クラブとか、あと子ども食堂とか町会とか、まちにはいろいろありますが、こういった中核と、それを助ける外郭をどこまで広げていくのかというプランがもしあれば、教えていただきたいなと思います。

○東野福祉計画課長

どこまでと聞かれると、いろいろな団体がございますので、その範囲をどこまでというところで抑えることはできないかなと思っております。できるだけいろいろな地域の中で協力していただける団体がより増えることで、いろいろな方の目で見守り、それから支え合い、支えられるという関係をつくっていけることがベストかなと思ってございます。

あともう一つ、まちの力でというところ、いつもと違ってというところにつきましては、これも日頃からいろいろなつながりがある中で感じられる部分だと思いますので、こういったところを地域の中で大事にしていかなくてはいけない部分だと思っておりますので、そういうつながり、それから居場所づくりといったものも進めていければなと思っております。

○おぎの委員

ありがとうございます。まさに先ほどのゲームの中でも、助けられる側が、ひっくり返すと、問題が解決したら助ける側になるというのがありましたので、うまくいろいろなところとつなげて、そういうふた交通整理で、ここに行ったら悩みごとが何とか助かるみたいな、そういうふたチームを品川区内でつくっていけたらいいなと思っています。ぜひよろしくお願ひします。

○つる委員

ありがとうございます。各委員からありましたけれども、先ほどの研修、疑似的にというか、ただ、現実はより大変な業務に従事、現場も含めて、されているのだなというのを改めて痛感しましたし、それぞれのテーブルで思ったことだとは思いますけれども、そのテーブルごとでチームをつくったら課題解決が進むかなと、すごくそういうふた思いをしたところがありました。

その中で、「よりみち」の話とかがありました。

先に、支え愛・ほっとステーションで3か年かけて人員を増やしたと。なおかつ、それはこれまで高齢者等となっていたけれども、実質は高齢者だよねというところを指摘させていただいて、「等」があるのでから全世代にということで、この間、いろいろな機会を通じて提案もさせていただいて、人員を増やして、アウトリーチもしやすいようにという体制を今とっています。

先ほど鈴木委員の質疑の中でもありましたけれども、品川区の体制を、少し検討に入って、地域包括というところでの軸となるものなのですが、そうすると、現在は地域センターに支え愛・ほっとステーションの場所があって、そこで社会福祉協議会の有資格者とその他ということで体制があると思うのですが、今後、支え愛・ほっとステーションと、今で言う在宅介護支援センター、サブセンターという、その軸足というか、両方、併設でいくのかとか、いろいろあると思うので、その辺がどうかというところと、やはりさっきの「よりみち」もそのですけれども、世代関係なく、若い世代も高齢者の方も、朝昼夜という時間帯が様々ある中で、その場所への行きやすさという、「行きやすさ」がまさに「生きやすさ」という、生きづらさの解消になるのかなと思います。

どうしても行政であると、いろいろな制約とかもあったりとかして、逆に民間でやっているほうが、ある意味、川上の川上で解決できるような、先ほどのボードゲームでは、話を聞いてくれて解決したというカードがあったような形で、それが民間だったりするのかなと思ったりもするのですけれども、行きやすさという意味でのハード整備というか、ソフト対応といいましょうか、既存のいろいろな場所、これはこれまであるのですけれども、銭湯であれば出会いの湯があったりとか、喫茶店を通じてどうのこうのとか、高齢者の外出支援とかで様々な取組があったと思うのですけれども、今は、いわゆる昼間人口というのが、出入りがある昼間人口だと思います。担い手を託せる昼間人口というのは減少しているけれども、現役世代の昼間人口というのは増えている、ただ、それは他区から来られている方とかが品川区の昼の人口を構成していると。品川区在住の担い手の方は他区に出て仕事をしているとなると、真ん中の時間帯の担い手の昼間人口は実質空洞になっているのがずっとあると思うのですけれども、そうしたことも含めて、例えば先ほどのゲームのときにもいろいろな意見があった中で、隙間であれば、朝のすごいコアタイムであれば貢献できますというような若い世代の方からのお声が支え愛・ほっとステーションのほうにあったりとかして、今、民間の場合だったら、スキマバイトとか、いろいろな名前であるわけですけれども、スポット的にご協力いただけるような、それがまさに支え愛・ほっとステーションのほうで今、コーディネートしていただいているというのがあると思うのです。

時間軸、24時間ある中での、そこで貢献できる人たちは多分お互いにいると思いますし、それこそ支えている側も支えてほしい時間帯があるというところのコーディネートを、そういう意味では、エリ

アごとで差配していったほうがそこはやりやすいのか、もしくはもっと大きいくくりでやったほうがいいのかとか、その辺りをどういう方向で今考えているのか。コーディネート機能ですね、そういう時間軸ですとか。

あとは、場所もやはり、これは箱がどうしても必要になってくると思うのですけれども、ふらっと寄れて、ふらっと出られるという、何か手続とか、何か課題を捕捉しようというアプローチがそこにあり過ぎると、人というのは多分入っていかなかつたりすると思うのです。その辺の、大縄になかなか入れないというようなタイミングですとか、そういう意味での行きやすさ、場の提供というのも必要なのかなど。

私自身もそれはすごく思うのです。自分自身も、今の立ち位置、支える側だけれども、支えてほしいケースとかがすごくあるのだけれども、そういったところで、ここは違うな、ここでもないな、今の時間やっていないなと思っていらっしゃる区民の方も多分たくさんいるのではないかなと思ったときに、いつでもアクセスできるような場の提供、行政ができる場の提供、もしくは、地域づくりの中に入るのかもしれませんけれども、民間の場所との連携、この辺りの今のお考えがあれば、教えてください。

○寺嶋福祉部長

最初の地域包括支援センターと、それから支え愛・ほっとステーションの関係については、福祉部全体の話になりますので、私からお答え申し上げます。

まず、介護保険が始まった段階から、介護の専門性が必要だということ、ほかにもいろいろあるのですけれども、それからやはりなるべく身近なところで相談ができることが必要、それから迅速な対応が必要だということで、品川区では平成12年より、在宅介護支援センターを強化するということで、20か所の在宅介護支援センターを設置しまして、より介護の部分に力を入れて、在宅介護支援ということで進めてきたという背景があります。その部分については今後もしっかりと維持していく必要が、ますますあるのだろうなと考えております。

一方で、それだけでは対応し切れないような課題も当然この間出てきておりまして、その辺も含めて、支え愛・ほっとステーションを、地域の方に身近な地域センターを設置するということで、13か所展開してしまって、アウトリーチを含めて、人員も先ほど申し上げたように2名から3名に拡充してやつていくということで、先ほど委員の方からお褒めの言葉をいただきましたけれども、品川区の財産であると我々も思っておりますので、支え愛・ほっとステーションはぜひ継続していきたいと。ここに社会福祉士を配置してアウトリーチをやっていること、それから世代も拡充して相談を受けられるようになったということで、これは他区に例を見ない、品川区ならではの一つのいいスタイルだと思っています。

来年以降の課題としては、これをどのように地域包括支援センターにミックスしていくかというところが重要で、これは来年度以降、今年度もやっていますけれども、今後のまさに検討課題の、悪い意味ではなくて、いい意味での課題と捉えておりまして、品川区が取り組んできた支え愛・ほっとステーションの機能をいかに活かしつつ、地域包括支援センターの機能を他区に負けないように拡充していくかというところが、今一番重要な検討課題になっております。

方策としては、まだ検討段階なので具体的なことは申し上げられないのですけれども、支え愛・ほっとステーションを、新たにできる地域包括センターに置くのがいいのか、それともペアとして、今ある位置を残したまま、地域包括支援センターを、例えばですけれども13か所に展開して、セットにしていくほうがいいのかとか、場所の問題もありますし、それから、今、支え愛・ほっとステーションは社

会福祉協議会に委託していますので、逆を言うと、在宅介護支援センターはそれぞれの法人にやっていただいているというところがあるので、そこのいわゆる身分が違うというか、そういうペアの組み方でうまくいくのか、こういった課題もあると。

その辺を全部整理するための時間があともう1年と少しのことなので、モデルケースとして始めますけれども、最終的にはモデルが終わって、その次の期には本格稼働ということになると思いますから、今フル回転で検討を進めているというところなので、ぜひいろいろご意見をいただければと思っております。

○東野福祉計画課長

そのほかの、まず、地域支援員の時間的なコーディネートという部分でございますが、こちらは、地域支援員はやはり時間に制約がございますので、今日もご参加いただいている方からお話をあったかと思うのですけれども、朝の早い時間なら活動できます、それから、日中は仕事をしているので、帰ってきてからだったら活動できますという方が結構いらっしゃいます。そういった方々をコーディネートしていくのは区が委託している社会福祉協議会になってくるのですけれども、そうしたところとうまくながれるような形を考えていければなと思っております。区が直接コーディネートというのではなくなかなか難しいので、そういった方を抱えている社会福祉協議会のほうでのコーディネートを今お願いしているところでございます。

それから、ふらっと寄れる場所の提供というところで、これも、なかなか場所がずっと開いているというのも難しいところでございますが、先ほどちょっとだけ説明させていただいたのですけれども、重層的支援、それから孤独・孤立のプラットフォームの中で、地域資源とのマッチング、企業とかで場所を提供していただけるというところがありました。そこと、実際に運営していただける事業者、それから、どういった方を対象にして、ずっとやっているというのもなかなか難しいので、何曜日のいつだったらやっていますみたいなものを、現在、マッチングの取組をしているところでございます。

併せて、来年度予算も当然かかってくるものでございますので、これらにつきましても、財政部門ともこれから調整していくような形をとりたいと思っております。

こういったものを、いわゆるサードプレイスというのですか、そこを現在検討しております、運営できる事業者などにつきましても、どういったことができるのかというようなことを拾い上げているような状況でございます。またお知らせできる段階になったら、お知らせしていかなければなと思っております。

○つる委員

それぞれありがとうございました。大きい部分と、今ご答弁いただいたところで、ソフトというか、民間との連携、マッチングと今ありました、それはまたそのタイミングでご報告いただきたいなと思うのですけれども、区で持っている施設というところでは、多世代交流施設として、ゆうゆうプラザですね、あそこをもう少し機能を充実させるとかということも、これはあるのだろうなと思うのです。あそこもある意味でふらっと寄りやすいというか、ある意味で、あまり何もなくて寄りやすいという側面もありつつ、だけど、もう少し何か工夫すれば、そこで自然な形で相談に乗れるようにというのもあるのかなと思ったり、あとは、課は違いますけれども、例えば図書館の活用とかですね。公共の施設で比較的遅い時間まで開いているというと、図書館なんかは、在り方とかをいろいろ工夫して、この間、カフェの併設とか音楽とか様々なことをやっています。当然、図書館でも様々な講座とかイベントとかということで、ポイントでのそういった企画等あるとは思うのです。だけど、常設みたいなところで考え

たときには、図書館なんかは、例えばそういう話があって、それこそこの課題解決にはこういう本があるよというふうにつながれば、区民の方の図書館利用にも、また、知識の習得にもつながったりとか、何かのきっかけになることもあるのだろうなと。情報がそこにいっぱいあるわけですよね。

という部分で、図書館なんかも活かしていけるのかなというところは、そこに例えば担い手の方とかがいたり、活躍いただく場としてというのもあるのかなと思いますので、先ほど申し上げた、やっぱり行きやすさの工夫なのかなと思います。

全国、いろいろなところにあるのかもしれないですけれども、この委員会は子どもも含めた委員会なので、三浦市なのですが、三浦海岸の駅の前に、複合施設で、子育て世帯に、子どもの年齢はたしか12歳、要は小学生までのお子さんがいる子育て世帯向けの賃貸住宅、市が提供する賃貸物件があって、その下に区民集会所とかがあったり、またその下に、1階部分にはいろいろなイベントができるスペースとか、品川区でいうところの地域センター機能とか、それから図書館の分館みたいなものがあって、空いた部分には民間に貸付けしていろいろな事業ができる、そういう複合施設が駅前にあるのです。

それは、そこに住んでいる人たちは全部、今申し上げたような小学生の子どもを持つ世帯の方たちが、30世帯弱だと思うのですけれども、そのぐらい入っていて、その下に今申し上げたような機能が入っているのです。まさに1階部分は図書館もあつたりとかして、本当に自由な出入りだったり、自習室もあつたりとかするのですけれども、そういうところがまさに自然な交流といいましょうか、住んでいらっしゃる方とその地域の方々がふらっと来て、駅前という施設はなかなか区内で考えるのは難しいけれども、そういう複合的な機能を持った形の展開というのもあるのではないかなと思いまして、なかなかこの委員会で視察というのは、今後の予定では難しいかもしれないですけれども、そういったところもあるので、見ていただきながら、先ほど申し上げた行きやすさですね、ここをぜひ強くいろいろ考えていただきたいなと思いました。

○せお委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

3 その他

○せお委員長

次に、予定表3のその他を行います。

その他で何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を閉会いたします。

○午後4時44分閉会